

令和元年涌谷町議会定例会 6 月会議（第 1 日）

令和元年 6 月 1 9 日（水曜日）

議 事 日 程 （第 1 号）

1. 開 会

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 会議録署名議員の指名

1. 会議日程の決定

1. 諸般の報告

1. 所信表明

1. 行政報告

1. 一般質問

1. 散会について

1. 散 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさ子君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
7番	後藤洋一君	8番	伊藤雅一君
9番	久勉君	10番	杉浦謙一君
11番	門田善則君	12番	鈴木英雅君
13番	大泉治君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤積雄君	総務課長 兼 参事	渡辺信明君
総務課財政再建対策室 参事兼室長	今野博行君	企画財政課長 兼 参事	高橋貢君
まちづくり推進課長	大崎俊一君	税務課長	熊谷健一君
町民生活課長	今野優子君	町民医療福祉センター長	大友和夫君
町民医療福祉センター 病院事務長	吉名正彦君	町民医療福祉センター 総務管理課長	紺野哲君
町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君	町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村智香子君
町民医療福祉センター 健康課参事兼課長	浅野孝典君	農林振興課長 兼 参事	瀬川晃君
建設課参事兼課長	佐々木竹彦君	上下水道課長	平茂和君
会計管理者 兼 会計課長	木村敬君	農業委員会会長	畑岡茂君
農業委員会事務局長	小野伸二君	教育委員会教育長	佐々木一彦君
教育総務課長 兼 給食センター所長	熱海潤君	生涯学習課長 兼 参事	佐々木健一君
代表監査委員	遠藤要之助君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋由香子	総務班長	金山みどり
主事	高橋和生	主事	日野裕哉

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長(大泉 治君) 皆さん、おはようございます。

定例会の6月会議にご案内申し上げたところ、快くご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいというふうに思います。

大橋前町長が急逝なされたことにより、新たに遠藤町長のもと、初めての定例会となります。この間、町長職務代理者として総務課長には大変ご苦勞いただきました。ご苦勞さまでございました。

私も議長として初めての定例会でございますので、何かとふなれな点があるかと思いますが、精いっぱい務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。また、今期定例会の議事運営につきましても、いつもと変わらない格別のご協力を承りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日6月19日は休会の日ですが、議事の都合により令和元年涌谷町議会定例会を再開し、6月会議を開会します。

-----◇-----

◎開議の宣告

○議長(大泉 治君) 直ちに会議を開きます。

-----◇-----

◎議事日程の報告

○議長(大泉 治君) 日程をお知らせします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

-----◇-----

◎会議録署名議員の指名

○議長(大泉 治君) 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、4番稲葉 定君、5番大友啓一君を指名いたします。

-----◇-----

◎会議日程の決定

○議長(大泉 治君) 日程第2、会議日程の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

6月会議の日程につきましては、本日19日から20日までの2日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、6月会議の日程は本日19日から20日までの2日間と決しました。

◇

◎諸般の報告

○議長（大泉 治君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、ご了承願います。

◇

◎所信表明

○議長（大泉 治君） 日程第3、町長就任に当たり、所信表明をお願いいたします。

町長、登壇をお願いします。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） このたび町長の任を拝命いたしました遠藤稔雄でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

5月の町長選挙におきまして、多くの町民の皆様からご支持、ご支援をいただきまして、町長という大変重い責任ある立場を賜りました。今、改めまして身の引き締まる思いを強くし、その職責の重さを実感しているところでございます。

大橋前町長は、これまで「活力ある涌谷の町の復活」を目指し、涌谷町の行政を主導され続けてまいられました。私もその思いを引き継ぎ、まちづくりに努めてまいる所存でございます。

今後は、まちづくりについて多くの話し合いや議論が必要になってまいります。議会の皆様や町民の皆様には特段のご指導とご鞭撻、ご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。

今、多くの地方自治体は人口減少や第1次産業の衰退、少子高齢化、そして安定して働ける雇用の場の不足など、多くの課題を抱えており、難しい行政運営を強いられております。涌谷町においてもほかとたがわず、やはり多くの難しい課題や困難を抱えております。歴代の執行者の方々が、これまでその対応に苦慮されてきたことはご案内のとおりでございます。

しかしながら、町にどれほど多くの困難や行政課題があったとしても、皆様方のご協力とすばらしい知恵をおかしいただくことができるとすれば、必ず乗り越えられるものと確信しております。

今後は、皆様方のご協力のもと、私は決してひるむことなく、懸命の努力をもって、一日でも早くこれらの諸課題を解決して、町を安定させ、次世代の方々が誇りと自信を持ってこの町で暮らしていくことができるための

まちづくりを目指して、誠心誠意職責を果たしてまいりる覚悟でございます。議員の皆様を初め町民皆様のご理解とご協力を重ねて心からお願い申し上げます。

それでは、これより町政運営に当たり、私の政策目標や施策の一端を申し上げさせていただきます。

私の町政運営に対する姿勢や考え方は、第5次涌谷町総合計画を基本とするものでございます。しかしながら、本年1月に町が発令した財政非常事態宣言を受けて、多くの町民の皆様は大きな不安を持たれました。このような状況を踏まえて、町の財政の立て直しを行うことが私の最初に取り組むべきことと考えております。したがって、まずは財政の立て直しに軸足を置いた町政運営に当たりたいと考えております。

初めに、取り組むべき財政の立て直しにつきましては、現在財政再建計画を策定中でございますが、これまでの基金に頼る財政構造からの脱却を目指し、収入の確保や事業のあり方、事業に係る経費の見直しを行ってまいりたいと考えております。

また、事業の見直しに伴い、職員定数管理の見直しが求められてまいります。職員定数の見直しにつきましては町民の皆様への行政サービスの低下につながらないように、適正な職員数を検討し、総枠での人件費の削減を図っていきたくと考えております。

さらに、今、町の財政調整基金や減債基金等の残高の低下傾向が懸念されており、災害等の非常時における行政対応に支障を来さないようにするためにも、各種基金残高の適正維持に努めたいと強く考えているところでございます。

次に、涌谷町国民健康保険病院の運営改善に取り組むことも大変重要なことと考えております。涌谷町国民健康保険病院は、開院後30年にわたり涌谷町民はもとより近隣の市町の人々の命と健康を守ってきた大変重要な町の施設であります。

国は、地域包括ケアの考え方を全国に進めておりますが、その原点となっているのが当時としては画期的な「涌谷町町民医療福祉センターシステム構想」であると私は捉えております。当病院は、その町民医療福祉センターの核となっている大事な施設であることは今さら申し上げるまでもございません。

しかしながら、平成30年度の実績では平均病床稼働率は約65%に低下し、1日の平均外来患者数も200人を下回るなど、ここ数年、病院経営は悪化傾向が続いております。これにより、一般会計からの繰り出しが基準額を大きく上回るという結果を招いております。したがって、病院運営の改善を図ることは財政立て直しのための急ぐべき課題と捉えております。

初期診療、二次救急、回復期、慢性期の患者様対応を主とする涌谷町国民健康保険病院の特性を十分に踏まえて、高度救急救命センターの特性を持つ大崎市民病院や石巻赤十字病院との連携を強固にし、また民間の病院との連携も強くして、地域医療になくてはならない存在になる必要があると考えております。また、病院スタッフによる親身な「おもてなし」の心で接することが患者様にとりまして最も大切なことでもありますから、このことは町長として病院スタッフの理解と協力のもと、さらに進めてまいりたいと考えております。

現在、病院のスタッフみずからによる涌谷町国民健康保険病院改革検討委員会を立ち上げた後、多くの病院スタッフの病院改革への理解も深まりつつあり、大友センター長のもと、目に見えて営業実績の向上が図られておりますことは、財政の立て直しを行う上で大変心強いものがございます。

次に、人材育成について申し上げます。

あしたの涌谷町をつくるためには、すばらしい人材を大切に育て上げる必要があると考えております。いわゆるまちづくりには人づくりが大事であると考えているところでございます。地域からのまちづくりや地域づくりに対する貴重な提案に町として素直に耳を傾け、これを積極的に生かしていこうとする環境がなければ、何もなりません。誰もが気兼ねなく提案や発言ができる環境づくりを検討してまいります。

また、地域の活性化やまちづくりには、役場職員が主体的に行動できる職員力、その職員力を集めて実行していく組織力を向上させることが必要であることから、役場内部での人材育成のための制度を確立したいと考えております。

次に、これまでの大橋前町長は、「町の活力の源は子供である」との思いから、その子供を産みやすく、育てやすくするために、保育料、教育費、医療費等の負担軽減や妊産婦支援、全幼稚園における預かり保育の実施や施設整備を含めた学童保育の充実を進めてまいられました。私といたしましても、大橋前町長の遺志を継ぎ、若い世代が定住できる環境づくりを研究、検討して、充実させていきたいと考えております。

次に、未来を担う子供たちのために教育環境を向上させなければなりません。涌谷の子供たち一人一人のすばらしい個性を発現、発揮させるための教育は、涌谷町のあしたにとっても非常に重要なことになると考えております。

その上で、私は教育のことは教育の現場にお任せすることが最も肝要なことと思っております。幸いにも教育委員会には佐々木一彦教育長を初めとする真摯に敬意を持ってお任せできるすばらしい皆様が活躍されており、これをもって涌谷の教育環境は整っていると言っても決して過言ではございません。私にできること、あるいは私が果たさなければならないことは、このような方々がその思うところを十分に展開できるように下支えすることと自覚しております。

現在、関係者の皆様のご尽力により、それぞれの小学校区において、また涌谷町全体としての中学校区において、すばらしい子供や生徒が育ち始めていると認識しております。このようなすばらしい動きをしっかりと見守り、確実に推し進めていくことが私の務めと思っております。

最後となりますが、このたび「みちのくの金」にかかわる歴史・文化をテーマとした「みちのくGOLD浪漫—黄金の国ジパング、産金はじまりの地をたどる」が令和元年度の日本遺産認定ストーリーの一つに選ばれました。日本初の産金の地である涌谷町と平泉町、南三陸町、陸前高田市、気仙沼市の5つの自治体で構成された金にまつわるストーリーは、三度の挑戦により前町長の悲願でありました日本遺産認定となったものでございます。

これまでそれぞれが点の存在でしかなかった各自治体の金の歴史が、2市3町の連携により面となり、「日本唯一の黄金観光ルートの確立」への第一歩を踏み出しました。今後、日本遺産登録を質の高い文化観光・地域振興に有効に結びつけていくために、5つの市町による協議会を立ち上げる予定でございます。

涌谷町には、たくさんの歴史遺産やこれに伴う数々の文化遺産がございます。今回の「みちのくの金」にかかわる歴史・文化をまとめた「みちのくGOLD浪漫—黄金の国ジパング、産金はじまりの地をたどる」が日本遺産に認定されたことを好機と捉え、歴史遺産や産金遺跡を生かした観光事業を推進してまいりたいと考えておりますので、今後の事業の展開に対しまして議員各位のご提案とご協力をお願い申し上げます。

以上、私の所信を述べさせていただきましたが、さまざまな行政上の課題や情報をできるだけ議会の皆様と共有させていただき、その上で議論を重ねて、町にとってよりよい方向性を見出し、町民皆様の笑顔につなげてい

きたいと思っておりますので、議員の皆様、そして町民の皆様のなお一層のご協力とご理解をお願い申し上げます、私の所信表明とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（大泉 治君） ご苦労さまでございました。

以上で町長の所信表明を終了いたします。



◎行政報告

○議長（大泉 治君） 日程第4、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 行政報告3件につきまして、あらかじめお配りしておきました項目に従いましてご報告させていただきます。

まず、大橋前町長のご逝去についてでございます。

大橋前町長におかれましては、本年4月4日に急逝され、お亡くなりになられるまでの経緯につきましては、4月5日に行われました議会全員協議会においてご報告させていただいておりますが、今回改めてご報告いたすものでございます。

経緯につきましては、4月4日、予定されていた会議時間になっても出勤しなかったことから、ご自宅に連絡したところ、早朝から所在がわからず、ご家族の方も探しているとのことであり、携帯電話等も自宅に置いたまま行方がわからないことから、ご家族とともに遠田警察署に捜索願を提出したところ、午後4時ごろに遠田警察署からご遺体で発見されたとの連絡を受けたものでございます。

なお、大橋前町長の葬儀及び告別式につきましては、4月11日に大橋家の葬儀としてとり行われましたが、町といたしましては新聞への訃報広告や関係者等への通知、また弔慰金をご家族にお渡ししたところでございます。その際の経費約80万円につきましては、予備費から充用させていただきましたので、ご報告申し上げます。

次に、令和元年度における日本遺産の認定についてご報告申し上げます。

日本遺産につきましては、金の歴史を生かした地域活性化を図るため、宮城県及び岩手県のご指導のもと、当町が中心となり、平成31年1月18日付で文化庁に日本遺産の申請を行ってりましたが、5月13日付で日本遺産認定決定通知を受け、5月20日に東京国立博物館で開催されました令和元年度日本遺産認定証交付式において、関係2市3町で認定証を受領いたしました。

今回申請のあった72件のうち、本案を含む16件が日本遺産に認定されたものでございます。

認定タイトルにつきましては、「みちのくGOLD浪漫」、サブタイトルは「黄金の国ジパング、産金はじまりの地をたどる」でございます。これを受けまして、5月31日に黄金山神社において関係2市3町で日本遺産認定記念式典を開催いたしました。

今後につきましては、2市3町で「みちのくGOLD浪漫」推進協議会を設立し、国の補助金を活用して、2市3町が有する遺産機構をさらに磨き上げて、交流人口を拡大させるとともに、次代の担い手育成、産業の発展、

そして東日本大震災からの完全なる復興に向けた起爆剤として、日本遺産「みちのくGOLD浪漫」を推進し、地域の活性化を図ってまいります。

次に、平成30年度浦谷町一般会計及び各種特別会計の出納閉鎖が5月31日をもって行われたところでございますが、収支の結果が出ましたので、ご報告申し上げます。

一般会計につきましては、収入済み額74億9,084万9,000円に対しまして、支出済み額73億8,473万4,000円となり、差し引き1億611万5,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

町税の収入状況につきましては、15億6,896万9,000円が見込まれ、個人町民税、法人町民税、軽自動車税、町たばこ税において前年度より増額しております。また、現年度分・過年度分を合わせた町税の収入率につきましては94.8%となり、前年度を0.1ポイント下回る見込みとなりました。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計でございますが、収入済み額22億1,212万7,000円に対しまして、支出済み額21億2,946万9,000円となり、差し引き8,265万8,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

後期高齢者医療保険事業勘定特別会計につきましては、収入済み額1億6,907万5,000円に対し、支出済み額1億6,476万2,000円で、差し引き431万3,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

介護保険事業勘定特別会計におきましては、収入済み額18億6,655万6,000円に対し、支出済み額18億2,415万2,000円で、差し引き4,240万4,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

次に、水道事業会計の決算状況についてご報告申し上げます。

年間有収水量につきましては、前年度と比較して3,280立方メートル減少し132万41立方メートルとなり、収益的収支につきましては総収益4億2,036万8,000円、総費用3億9,451万2,000円で、2,585万6,000円の純利益となっております。

下水道事業会計につきましては、平成30年度から企業会計に移行いたしましたが、収益的収支につきましては総収益5億7,299万8,000円、総費用5億526万円で、6,773万8,000円の純利益となっております。

次に、国民健康保険病院事業会計の決算状況についてご報告申し上げます。

まず、入院の患者数につきましては、年間延べ2万9,064人、1日平均79.6人となり、前年度と比較して延べ人数で5,977人、1日平均で16.4人の減となっております。

外来につきましては、年間延べ4万7,210人、1日平均193.5人となり、前年度と比較して延べ人数で5,627人、1日平均で23人の減となっております。

収益的収支につきましては、総収益19億1,423万5,000円、総費用20億7,529万8,000円で、1億6,106万3,000円の純損失となっております。

次に、老人保健施設事業会計につきましては、入所利用者は年間延べ2万8,431人、1日平均77.9人となり、前年度と比較して延べ人数で274人の減、1日平均では0.7人の減となり、通所利用者につきましては、年間延べ1万216人、1日平均で32.9人となり、前年度と比較して延べ人数で870人の減で、1日平均では2.8人の減となっております。

収益的収支につきましては、総収益4億8,756万8,000円、総費用5億254万5,000円で、1,497万7,000円の純損失となっております。

次に、訪問看護ステーション事業会計につきましては、訪問件数は延べ6,673人、1日平均で25.1人となり、

前年度と比較して延べ人数で153人の減、1日平均で0.6人の減となっております。

収益的収支につきましては、総収益5,659万7,000円、総費用6,002万9,000円で、343万2,000円の純損失となっております。

以上、申し上げたとおりでございますが、各会計の決算につきましては帳簿、書類等調製の上、監査を経て改めて議会にお諮りし、決算認定をお願いいたす予定でございますので、よろしくお願い申し上げまして出納閉鎖の報告とさせていただきます。

以上3件につきまして、行政報告とさせていただきます。

○議長（大泉 治君） ご苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。再開は10時45分といたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時45分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開します。



◎一般質問

○議長（大泉 治君） 日程第5、一般質問。

かねて通告のありました一般質問をこれより許可いたします。

9番久 勉君、一般質問席へ登壇願います。

〔9番 久 勉君登壇〕

○9番（久 勉君） 9番久です。

さきに通告しておいた件につきまして一般質問いたします。

「財政非常事態宣言の内容を住民に説明すべきでは」ということですが、そのことにつきましては1月30日に非常事態宣言をいたしました。そして、2月の広報のお知らせ版で町民の方々へ周知しております。その後、3月号では内容を紹介する記事が掲載されておりますが、その中身なんです、両方とも2年後には基金が枯渇する、3月号では31年度の基金の積立金が510万円という、3月議会で担当課長は安全策をとったと言いますが、過去数年間の状況を見ても、そういった金額はどこからも出てきません。先ほどの行政報告で、決算見込みといたしますか、出納閉鎖が終わったので1億600万円という収支残が出ているわけですから、それを考えてみても5,000万円程度の積み立てはできることとなります。

基金のことでなく、その中には社会保障費のこと、ただ社会保障費の増と書いてはいますが、その社会保障費の増の中身はどのような内容なのか、医療費なのか扶助費なのか、それからその中に国費がどのくらい入って単費がどのくらい出ているのかという内容もございません。

それとあわせて、病院の繰出金のことが出ていますが、これも決算見込みから見ると、一部のメディアでは6億5,000万円の赤字ということが報道され、ある町民からは「議員、6億5,000万円の赤字ってどういうことなんだ」と、「毎年そんなに赤字が出たら、病院どうすんだ」という声も聞かれます。そういった意味でも、3月に発表した時点から数字が既に大きく変わっているということを、やはりきちんと町民の方々に説明会を設けて正確な情報を説明すべきじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） 9番久 勉議員の一般質問にお答え申し上げます。

広報わくやの記事だけでは不十分ではとのご質問でございますが、宣言の内容につきましては3月号でお示ししましたとおりでございますが、このまま対策を講じなければ財政調整基金が枯渇し、財源不足となる可能性があることから、自主的に財政再建を目指し、宣言したということでございます。

今、現状といたしましては具体的な対応策を示せる段階でないことから、対応策を示せる状況になったところで改めて地域に出向いて説明をさせていただきたいと考えております。

やはり久議員おっしゃるとおり、町民の不安を考えれば住民への説明はまるっきり不十分でございますが、しかたないまま久議員がおっしゃられましたように本当の実数を伴った現況、そしてそれに対応する具体的な対応策がなければ、内容が不十分なままで説明するということは私としては非常に責任の持てないところでございますので、その具体的な対応を整えた段階で説明させていただきたいなど、現在はそのように思っております。

○議長（大泉 治君） 9番。

○9番（久 勉君） ちょっと今の回答ですと、その内容が不十分であるということは町長お認めになっているわけですから、内容が不十分である、ただしその具体的な対応策が出てこないから説明できないというのはちょっと違うのではないのかなと思いますけれども、結局お知らせ版、それから広報3月号でお知らせしたのが、もう明らかに数字が違ってきているわけですから、たった2カ月か3カ月でですね、そのことをきちんとお知らせして、そして現在対応策を考えているという、具体的な対応策は、大綱はこの前示されたわけですがけれども、9月までは具体的な計画をつくり出すという説明でも、やはり説明会としては私は成り立つと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤積雄君） ただいまの質問でございますけれども、久議員の言っていることはもちろんよくわかります。私もこの財政非常事態宣言に至る経緯、あるいはその要因というのは何なのかということ、ここ20日間余りの間に考えましたところ、具体的にこことここというのではなくて、やはり大きくは先ほど申し上げましたように31年度予算を組むときに8月から前年度10%削減という指示の中で、なかなか事が進まなかったことと、それから病院への繰り出し等々がその間ありました。そういったようなことで、大きな流れの中で非常事態宣言に至ったのではないのかなと今は思っておりますけれども、その辺のところをもう少ししっかりと精査して、そしてその経緯を申し上げないと、不安定な気持ちの町民の皆様に対して、その気持ちを静めていただくにはまだまだ不十分のかなと私自身今思っているところでございますので、少なくともその経緯、それから要因、そしてそれに対して非常事態宣言に至った状況、そして今後どのような状況に展開するかということも含めて、せめて

それぐらいしっかりとした報告にならないと、かえっていたずらに大きな、さらに不安をあおるのではないのかなど私は思っておりますので、その時期というものは示さないと思っております。といいますのも、私自身もなぜ非常事態宣言だったのかなど、それから先ほど久議員が言いました、さまざまな状況変化がありまして、広報で出した時間経過に伴っての財調の枯渇というのも、必ずしも時期的に一致していないものもございます。そういった中で、本来であれば非常事態宣言は事前にその流れを、その時点であればその流れをしっかりと町民の皆様様に説明して、そして改めてこういったようなことで町民の皆様と一緒に今までやってきた予算の組み方、今後の財政運営のあり方を話し合っ、納得していただいた上で発令すべきだったろうと思っておりますので、その辺のところでは今急いで説明するというのはいかがなものかと思っております。

○議長（大泉 治君） 9番。

○9番（久 勉君） 5月26日に就任して、まだ1カ月もたない町長にいろんなことを言うのもちょっとあれなんですけれども、ただ町長、今のお話の中で、例えば一律10%カットとか、これは私は無策だと思います。行政の仕事の中で、やはり涌谷町がやろうとしていることは特に力を入れていること、それからこっちに力を入れているからこっちは少し我慢してもらおうという、それはあると思うんですよ。いつの時代でもですね。ですから、それはそれなので、一律10%カットというのは非常に芸がないというか、無策といいますか、そういう問題じゃないと思っておりますので、その辺は今後気をつけていただきたい。

それから今後の対応策ですが、これは広報にも書いているんですけれども、このままの状態ではいけないと。何がいけないのかということ、入ってくるお金は決まっているわけですから、町税であり交付税であり交付金、補助金であり、ですからそれに見合った施策というのをどうすればいいのかなというのをしっかり吟味していただければ、各家庭でも同じだと思うんですけれども、ある金で、旦那さんが働いてきた給料で生活するとなったらその中でやらなければならない。極端なことを言えば、どら息子が高級車を買ってくれと言っても買えないわけがないというようにですね。ですから、その使い方をどうやるかというのはやはり町が進む道、町はどこを向いて進むのか、議会の懇談会でも言われたんですけれども、「涌谷町はどこを目指して進もうとしているのかわからない」というきつい言葉をいただいたこともありますけれども、それでしたら一度ゼロ査定ということも考えていただいて、全部白紙に戻して、その中から本当に町がやらなければならないのは何かを真剣に課長さんたちで論議されて、あるいは総合計画もあるでしょう、ただ総合計画というのは皆さんどう思っているかわかりませんが、どうしても総花的になりがちです。結局載せないで「これはやらないのか」と言われると、まあ仕方ないから載せておかなきゃいけないのかなみたいなどころがないわけでもないわけですから、ただその中で町が目指すところはここなんだよというのをやはり町民に分かりやすく、ここに力を入れているからこっちは少し我慢してもらわなきゃならないというのがあったって私は構わないと思います。限られた予算の中での仕事なわけですから。ぜひ今後、具体策をどう考えてくるのか、まだ何も言えませんけれども、そういったことをきちんと整理して、内部で十分論議されて、組み立てていただければ、必ずしも夕張市みたいなことは起こらないと思いますし、見方によっては早目にこういうのに気づいてよかったのではないかという物の見方もあるようですから、だったらそれを逆手にとって、きちんと、「ああ、やっぱり涌谷って違うよね」とか、ほかの町村から、ほかの町村から喜ばれたらいいというものではないですけれども、町民の方々が納得のいく役場の本気度というんですかね、そういうのを示していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 今、久議員がおっしゃいましたゼロ査定というのは、なかなか難しいことがあるかと。基本的にどうしてもしなければならぬ事業があるようですので、それは無理かなと思いますけれども、ただやみくもに10%カットするというのは、それはまさに私も愚の骨頂かと思っております。この20日間余りの中でいろいろ、どのような見直しの仕方があるのかなと私なりに考えました。そのためには、やはり具体的な目標がなければできません。家庭で言えば、家を建てる時にはさまざまなことを我慢して家を建てる。車を買うときも、それに対してさまざまな欲しいものがあったとしても我慢して車を買う。やはり目標がなければ事業の見直しというのはできません。各課で責任ある方とお話する機会が多ございますので、お話ししておりますけれども、やはり各課において、長期的なビジョンの中でも、あるいは短期的であっても、その中で「ことしはこの事業をしなければならぬ」という具体的な目標を見つけて、これは今後もやっていくと、そういったような中で、それに向かって、だったらほかの事業をどう見直すか、やりたい事業をするために需要の低い事業をしっかりと見直す、全部やれるはずがございませぬので、やりたい事業をまずしっかりと把握して、そのためにはそのほかのところは縮小したり廃止したりする、そのようなことがなければ絶対事業の見直しはできないと、私はこの20日間で確信しましたので、やはり各課で「これは絶対しなければならぬ事業」という目標を立てていただきまして、それに向かってほかの事業を見直す、そのような作業をしていただければ、やはり全体としての、標準財政規模に合った、町としての身の丈に合った事業の予算の組み方ができるのではないのかなと、私はそのように今思っているところでございます。

○議長（大泉 治君） 9番。

○9番（久 勉君） それでは、2点目に入ります。

非常に暗いニュースの中で日本遺産認定という明るいニュースが涌谷に飛び込んできたわけですがけれども、非常に喜ばしいことというふうに感じております。

ただ、黄金山産金遺跡の活用方法はということで、今後どんなPRをしていくのかということを具体的にお示しいただきたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） ただいまの日本遺産をどのようなPRの仕方で行っていくかというご質問でございませぬが、先ほど申し上げましたように文化庁では100件の日本遺産認定を目指していると言われておりますが、日本遺産は日本文化を国内外に発信していく上で欠かせない魅力ある100のストーリーに対して認定されるものでございませぬ。

「みちのくGOLD浪漫」におきましては、事業推進による将来像を位置づける中で、涌谷の日本初の産金から始まり、気仙沼市の昭和に稼働した大谷鉱山までの連綿と続くみちのくの金の歴史・文化こそ、我が国を代表する宝であると認定されるように活動していくこととしております。

また、このPRにつきましても、認定5市町が共通してみちのくの金の歴史・文化こそ日本の宝であるとの観点に立ち、認定地域内にあつては地域の皆様に誇りを育てていただけるよう、国内外に向けては日本の金を代表するロマンあふれる地域と認定いただけるように、地域活性化や交流人口増加につながる普及啓発、情報発信事業を展開していく考えでございませぬ。

○議長（大泉 治君） 9番。

○9番（久 勉君） 認定されたばかりで、まだそこまで行かないと。地域活性化、情報発信という、かなり大ざっぱな言葉で言われてしまって、具体的なことが何も出てこないのはちょっと残念なんですけれども、先ほどの町長の所信表明の中で、8ページ、最後のところですね、「今後の事業の展開に対しまして、議員各位のご提案とご協力をお願い申し上げます」とありますので、提案ととっていただいてよろしいと思いますので、お話しさせていただきます。

何となくスピード感が見えないんですけれども、まず認定になりましたよというのはマスメディアが発表したりして、町民の方々にどんな認定をされましたよというのが届いているのかというのはなかなかわからないというのはちょっと残念なのかなと。提案とありますので、提案します。JRに頼んで、東北新幹線、東京駅から新函館北斗駅まで駅が21、山形新幹線、秋田新幹線で7駅、仙台・一関間の東北本線で24駅、そのほか石巻線、仙山線、陸羽東線、気仙沼線、合わせて94駅、合計146の駅にポスターを掲示してはどうでしょうかということと、それから缶バッジ、ピンバッジ、例えばあとはクリアファイルみたいなのを作成して、ろまん館で販売するとか、あるいはピンバッジについては職員が全員それをつけて勤務するとか、やはりこういうことになったんだよ、決まったんだよというのを、構成市町村でやらなきゃならないことと町独自でやってもいいこともあるのじゃないのかなと思いますので、町でやってダメだというルールというのはどうなっているかわかりませんが、その辺は施策として「いや、うちの町はここに力を入れるから独自でやらせていただくよ」というのは、一緒にやるものと独自でやるものがあるのもいいと思うんですが、その辺を提案させていただきたい。

あるいは、イベントとして日本遺産認定記念展示とか、そういうのをろまん館で、ほかの構成市町村からいろんなものを借りてきたり、また貸してやったりして、それを1年間通じて涌谷とほかの構成市町村で順繰りにやるとか、そういったことも考えられるのではないかなと思います。

また、以前に山形の私立大学の教授の方の「百済王敬福と黄金山神社」という講演を聞いたことがあるんですけども、まさにこういう方が、しゃべれる方がいるわけですから、そういった方をお招きして記念講演というのを考えられてはどうかと。提案ですので、回答は検討するでもよろしいでしょうし、内部で十分論議しますでもよろしいですけども、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） このことに関しましては、やはり久議員の右に出ることができないわけでございますけれども、率直にただいまのご意見は、今後協議会を立ち上げる予定でございますので、そういったようなものは当然反映させていただきたいと思います。私もこういった面には非常に弱いところがございますが、実は近くには大崎地方の世界農業遺産がございます。こういった中で、今久議員がおっしゃいましたようなことを含め、既にさまざまなイベント、あるいはバッジ等々の開発がなされておりますし、物産も今なされております。身近にそういう世界農業遺産の実行例、アクションプランもございますので、そういったようなものを参考にさせていただくのは最もスピーディーにやれる具体的なかなと思いますので、ただいまのご提案はそういったようなことが全て含まれておりますので、そういった近くの例を踏まえて、またただいまのご提案も参考にしながら、今後の協議会の中で反映させていただきたいと思います。

また、独自性のあるさまざまな商品といたしますか、そういったようなものもありますけれども、そういう独自

性があればこそ5つのまちがお互いにいい意味で競い合える部分もあるのかなと、私はそう思っておりますので、まずは5つの自治体といえども、涌谷町とほかの4つの自治体はこの日本遺産に対しての温度差が今ございますので、その温度差を調整しながら、ただいまご提案いただきましたようなことを参考にして、日本遺産認定をいただいたことを町内外にアピールしていければと考えておりますので、今後ともご指導いただければと思います。

○議長（大泉 治君） 9番。

○9番（久 勉君） やはりぜひスピード感を持って実行していただきたいと思います。おくれればおくれるほど、全国で日本遺産になったまちはそんなに数があるわけじゃありませんし、黄金山産金遺跡という国指定の文化財を持っている町ですので、そういったものを広くPRすることによって、定住人口がふえなければやっぱり交流人口をふやすという格好の材料となり得るものですので、ぜひ上手に活用していただいて、交流人口をふやすことを考えていただきたいと思います。

それから、最後になりますけれども、その活用の中で、担当課の問題なんですけれども、これは文化庁の認定ということで、当初は生涯学習課の文化財保護班が中心となってそのストーリーを考えていったと。それはそれなんですけれども、その後の活用ということになると、どちらかというとやっぱり観光行政ではないのかなと思われまます。例規集の、教育委員会の行政組織規則の中の文化財保護班の中を見ても、やはり文化財の保護に関する、あるいは団体の指導・育成に関するとか、それから史料館、それから追戸横穴古墳の管理というんですかね、そういったことが載っているわけで、観光のことについては別に文化財保護班のことではない。課の設置条例の中では、まちづくり推進課の中の商工観光班の中に観光に関するということというのが4項目か何か載っていますので、やはりどこで捉えるかとなったら、最初の申請は文化庁だからそれは文化財保護班が中心になってもよかったと思いますけれども、認定になった後の活用については、補助金とかは国交省の補助ですけれども、国交省のこの補助は非常に市町村にとって使いやすい、かなり柔軟な、余り枠にはまっていない補助なんです、この制度はね。うまく作文を書けば結局補助が出るようなことですので、それを上手に使うのにはやはり観光、交流人口の増とか、そういったことからすれば窓口をまちづくり推進課の商工観光班にすべきでないかと思えますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） 私も進めてきたのは今までのよかったのかなとっておりますけれども、ここから先に進めることに対しては、やはり久議員と同じように新たな組織体制でないと前には進まないであろうと思っております。今後、この事業を進めることのポイントは、まさに今質問された中にあると私も思っております。しかしながら、残念ながらただいまの段階では職員の人的配置等々のことを具体的に把握し切れておりませんので、その辺のところはどのような形になっていくのか、今の段階では私もイメージとしてつかめませんので、それは総務課長のほうから何か具体があれば答えていただきたいと思えます。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺 信明君） それでは、久議員さんの日本遺産に係る事業の展開ということでの職員の配置についてでございますけれども、当初私のほうでことしの4月の人事異動に関しまして、この日本遺産に係るもの、また生涯学習課で抱えている問題等々の件で、1人職員をふやして配置したところでございます。

日本遺産につきましては、これまで文化財保護班のほうで申請まで、各関係市町と連携をとりながらやってきた経緯がありますので、認定を受けたことによってさまざまな事業をこれから展開するわけですが、その事業展開そのものは各担当課にやってもらうということであっても、窓口的なものは生涯学習課もしくは文化財保護班のほうでもいいのかなということで、今回1人増としたわけですが、今町長が新しい組織体制も必要ではないかということでございますので、その辺につきましては今後どのような形で進めていかなければならないのか、それから限られた職員の中でどう配置したらいいかということも含めて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（大泉 治君） 9番。

○9番（久 勉君） 事業の内容ということなんですけれども、結局認定をもらうためには、文化庁のことなのでストーリーを考えるのは国の指定の産金遺跡とかを扱っている文化財保護班で構わない、必ずしも国の指定のが1つ入らなければならないという制約もありますので、それはそれなんですけれども、ただ事業展開になったときに窓口が本当に文化財保護班でいいのかというのは、やっぱりきちんと論理立てて考えていただきたいというのは、結局行政組織、規則の中に文化財保護班の仕事というのは決まっていますし、課設置条例の中ではまちづくり推進課の商工観光班のことも観光というのをうたっているわけですから、例えば今回の補正予算で出てきた大崎からの補助金で懸垂幕、横断幕みたいなをつくるというのは文化財保護の歳出予算から出てきているんですけども、その辺はちょっと疑問なのではないのかなという気がしますし、何のために懸垂幕なり横断幕をつくるのかというのは、やはりPRといいますか観光、幾らでも多くの人に来てもらいたいという呼びかけでないのかなということからすれば、やはり商工観光班のほうが望ましいのではないのかなと思いますので、この辺はまだ、今まで例のないことが決まってきたことですから、多分内部でも、町長もまだ決まったばかりということで、当惑されていることはあるかもしれませんが、十分他の市町村の状況とか、先に日本遺産の認定になったところもたくさんあるわけですから、そういったところを参照していただいて、本当にどうやれば動きやすいのか、町民のサービスに答えるのにどこの部署がいいのかということも十分論議されて、決めていただければよろしいかと思います。

回答はよろしいです。終わります。

○議長（大泉 治君） ご苦労さまでございました。

次に、2番佐々木敏雄君、登壇願います。

〔2番 佐々木敏雄君登壇〕

○2番（佐々木敏雄君） 2番佐々木敏雄です。

質問の前に、去る5月26日に施行されました涌谷町長選挙で当選されました遠藤积雄町長、まことにおめでとうございます。約2カ月間首長が不在の異常事態だった行政空白を埋めるのは至難のことと思いますが、健康には十分留意されまして、1万6千余人の町民の福祉の向上のため尽力されますことを、ご期待とお願いを申し上げます。

また、昨夜発生しました山形県沖地震により、直接的あるいは間接的に被害に遭われました方々にお見舞いを申し上げます。山形地方は雨模様でございますので、二次災害が起きないことをお祈りいたします。

それでは、通告に従い質問いたしますが、細部にわたる質問になろうかと思いますので、各課長さんのご回答

もよろしくお願ひしたいと思ひます。

タイトルは「町財政の立て直しをどう進めるのか」についてであります。

財政再建大綱は当初4月5日に説明の予定でしたが、今月6月7日の報告となったわけですが、町民の多くの皆さんが関心があることであり、心配事でもあると考えられます。

まず、大綱の主な内容と実施計画の予定をお伺ひします。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願ひます。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） ただいまの激励の言葉、大変ありがとうございます。

財政再建大綱の主な内容と実施計画についてのご質問でございますが、財政再建大綱につきましては6月7日の議会全員協議会でご説明いたしました。基本理念を「地域の発展や住民の幸福度を向上させるため、必要な経営資源を効果的・効率的に活用することで、財政再建を果たし、持続可能な町政運営を確立させるとともに、協働のまちづくりの実現を目指します」として、その方針としましては「コスト感覚を取り入れた合理化の推進」「人材の育成」「固定概念からの脱却とチャレンジ（改革）精神の醸成」「協働のまちづくりの推進」の4つを柱に財政再建を果たしていくこととしたものでございます。

この件に関しましても、先ほどの久議員の一般質問にもありましたが、前町長が申し上げておりましたとおり、9月末までに具体策を再建計画でお示ししたいと考えております。

○議長（大泉 治君） 休憩します。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時22分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開します。

2番。

○2番（佐々木敏雄君） それでは、大綱の内容について順次質問いたしますが、まず大綱の「はじめに」の中に近年の町財政状況について、人口減少、それから町税等の自主財源の伸び悩み、扶助費等の社会保障の大幅な増加、公営企業等への繰出金の増加などを挙げております。人口減少や扶助費等の社会保障費の増加などは、多くの自治体が抱えている課題であって、涌谷町だけの問題ではないと思ひます。また、町税などは微増ではありますが増加している状況であります。1月30日の財政非常事態宣言では、「病院事業等への繰出金の増加などにより」と非常事態宣言の要因を具体的に明示していたのに対し、大綱では「公営企業等へ」と要因の焦点をぼかしたような表現になってはいますが、この変更は何か意図的なものがあるのかどうかお伺ひします。

○議長（大泉 治君） 総務課財政再建対策室長。

○総務課財政再建対策室参事兼室長（今野博行君） お答え申し上げます。

そちらのほうにつきましては、ボリュームの関係もございまして、今回の大綱につきましては大崎広域の事務組合から老健事業ということで載せさせていただいておりますけれども、特にそちらのほうにつきましても変更点

に他意はございません。

○議長（大泉 治君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 涌谷町は病院事業への繰出金があることが他の自治体とは違っていることでありますので、今回の財政再建大綱の最優先課題は病院の今後のあり方、あるいは運営の仕方にあると認識しますので、病院事業の現状についてちょっとお伺いします。大綱の3ページ、表の2、公営企業等への支出状況とその関連について質問いたします。平成30年度の病院事業の繰出額が4億1,169万9,000円と説明を受けたわけですが、財政非常事態宣言を発する前日の資料では6億2,669万9,000円という額になっております。この差は2億1,500万円あるわけですが、この額は一時借入れを行ったものと思いますが、事実関係はいかがなものでしょうか。

○議長（大泉 治君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） 全員協議会でお示した資料にありますとおり、30年度の繰り出しの額については今議員お話しいただいたとおり4億1,169万9,000円ということで、30年度は実績としてこの金額、数字になっております。それ以前に出た6億円の数字については、その時点での積算ということで、その金額が実績として30年度は4億1,100万円になったというふうな状況でございます。

この2億円分はどこへ行ったのかというか、一時借入れになったのかというふうなご質問については、考え方はいろいろかもしれないですが、そこに組み替わったというような認識なのか、実績として繰り出し基準に基づいて4億1,100万円の繰り出しになったということで、資金不足については一時借入れをしている現実があるというふうな整理ということによろしいのかなと思います。

○議長（大泉 治君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 一時借入れととっていいんだと思うんですが、当初予算書を見ていただければわかるわけですが、貸借対照表には当然一時借入れということで2億2,000万円載っていたわけですが、そこで借入れしたのであれば当然年度内の償還が原則でありますので、その償還はできていたのでしょうか。

○議長（大泉 治君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） それでは、国保病院事業の一時借入金の状況についてお答えしたいと思います。

ご承知のとおり、一時的な資金不足を補う短期的な借入れということでございますが、30年度の詳細をお話ししますと、11月に5,000万円、12月にさらに5,000万円、31年1月に1億円で、3月になりまして2,000万円を借入れしております。全部で2億2,000万円ということになりますが、3月に3,000万円を返済いたしました。3月末の時点では1億9,000万円の一時借入金が残っております。こちらにつきましては、令和元年5月に全て返しているところでございます。企業会計は出納整理期間という考え方がないものですから、3月末での決算ですので、30年度の決算書で貸借対照表の流動負債として一時借入金1億9,000万円が計上されるということになりますが、今お話ししたとおり5月に返済済みですので、お伝えしておきます。

○議長（大泉 治君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） そのところはわかりました。

そこで、病院の事業は好転しているという説明は受けていたんですけれども、これまでの一時借入金としては

6月あるいは12月のボーナスの資金不足で一時的な資金の調達ということで2億円を計上していたわけですが、平成30年度末で2億5,000万円、それから31年の当初では3億円の一時借入金の予算計上をしているわけで、31年度中はどの程度一時借り入れするかは見込めないですけれども、ただ先ほども言ったように予算の中には令和2年3月31日で2億円が一時借り入れとして残るといような予算組みになっていますけれども、当然今年度、31年度も同じような現金のやりとりをするのだらうと思うんですけれども、病院の事業収益を上げてその金額も返すという状況じゃないと思うんですが、実情的にはいかがなものでしょうか。その2億円を年度内に返せる状況なのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 2番さん、通告内容から離れないようにお願いしたいと思います。

○2番（佐々木敏雄君） では、ちょっとそこはいいとして、先ほど前でも話しましたが、夕張市の例が出たんですけれども、何でこういう質問をしたかということは、夕張市はヤミ起債を行って、土地開発公社とかで土地を買って、一時借入金をまた借り換えて、それを繰り返して累積になったわけなんです。一般会計でそれを行ったからわからなかったわけですが、病院会計は企業会計ですので、その辺は貸借対照表に出てくるから内容はわかるわけですが、そこで町長にお伺いしますが、そのような状況でございますので、病院の事業の状況ですね、決算見込みなり予算の状況を逐一報告を受け、そのようなヤミ起債的なことにならないように十分把握していただきたいと思うんですが、その辺はいかがでしょう。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 病院に関しては、今一時借入金のことがございましたけれども、やはり町の病院でございますので、どのような形をとっても、例えば手のひらに振りかえますと、親指が健全で小指が傷ついても全体として痛みがございます。そういった意味で、佐々木議員もやはり一時借入金の認識としては大きな負担感を持って対処しなさいということの質問であろうかと思っておりますけれども、私もやはり同じような認識を持っております。したがって、病院に対してはこれまでも訓示あるいは丘の委員会だったりしますが、それ以外にも大友センター長、紺野総務管理課長、それから事務長、あるいは阿部班長だったり、そういった方々に常にお会いして、連絡をとっております。ベッド稼働率が65%から85%、あるいは75%を行ったり来たりといろいろありますけれども、そういったようなことが2カ月後に報酬として入ってくる、それにどのように反映しているかということもやはりしっかりと見ておかなければなりませんので、そのことは常に病院に足を運んで、あるいは来ていただいたりして、把握しているつもりでございますので、やはり前の町長にも申し上げましたが、うるさいほど病院に出向いて、さまざまな方々とお会いして、いかに町が病院に対して関心を持っているかということを示し続けていかなければならないと思っておりますので、その点は私としては十分に配慮して、連絡をとって、情報をいただくつもりでございますので、どうかそのことはご理解いただきたいと思います。

○議長（遠藤釈雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） そのようにお願いしたいところです。

それでは次に移りますけれども、大綱の11ページの4になりますけれども、財政再建の基本方針が載っておりますが、4つ挙げてございます。（1）のコスト感覚を取り入れた合理化の推進、それから（3）の固定観念からの脱却とチャレンジ（改革）精神の醸成、これなどは日常で職員一人一人が心がけて、そういう認識を持って醸成に努力していただきたいと思いますが、（2）の人材の育成についてお伺いしますが、町長の公約にもあり

ました、「人材を発掘・育成し、人づくりをする」、先ほどの所信表明にもございましたけれども、このことは今後も必要なことで、同調いたすわけでございます。②で「外部人材等の活用を図りながら、核となる人材を育成する」となっております。私も病院などではプロパー職員、いわゆる生え抜きの職員を採用して、実務に当たらせることは大いに賛成でございます。しかし、公営企業職員も職員定数がされておまして、診療報酬の改定などで人員の配置が必要になった場合などは、柔軟に人事配置ができないなどが硬直な実態になっていることは否めない状況下であります。その解決策として、嘱託職員あるいは臨時職員を採用して、対応に当たっているのがこれまでの実態であります。公営企業の職員も当然地方公務員でありますので、地方公務員法または公営企業法にのっとった任用が必要であります。現在、病院事業では嘱託職員を企業職員の主要な職員のポストに据えている現実がありますが、このことは可能なかどうか、お伺いしておきます。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） 人材の育成でございますけれども、具体的な病院に対する人事配置というのは私は把握しておりませんので、その辺のところは担当の者がお答えすると思っておりますけれども、ただ人材の育成といいますと私がイメージしますのは、この20日間余りの中でいろいろ気づきましたけれども、やはり何かあった場合、率直に物を語る、その物を語るときに、あたりがみんなそれを認めるというその姿勢がないと前へ進まないということは、改めてその思いを深くしましたので、やはり全職場がそのような形で、すばらしい発言であれば率直に認め合うというような姿勢が大事であろうと思っております。

それから、人づくりと関連しますけれども、「協働のまちづくり」とありますが、一般に協働のまちづくりというのは私たちの概念からすると何かお題目のような感じがいたしますが、私はそのように捉えておりません。例えば夏祭りも行わないとか、あるいは運動会も難しいとか、いろんな話がありますけれども、そこにはそのこの主体となるべき組織とか人がおります。そういった中で、それを行うためのしっかりとした人であったり組織でなかった場合、ただ町が結果として100%関与して事をなすということがこれまでやってきたことではないのかなと思っております。ですから、町としてはそういう意味でそれぞれの組織だったり地域においてしっかりとその任を担っていただけるようになるまで、しっかりと並走して、そして町のウエートを下げていって、その上で事業、業務の見直しというものができて、町としての職員定数の管理というのできるのではないかなと思っております。今は全くそのような形が見えておりませんので、その組織だったり、あるいは団体だったり、あるいは個人だったり、その任をしっかりと把握して、その能力を発揮して、お任せできるまでに町が並走するという、その手段を改めて行わないと協働のまちづくりというのはできないと思っております。ですから、基本的な考えは私そこがございますので、その大局的な中から人事管理というものを考えてまいりたいと思っております。

病院の人事管理に関しては、担当課のほうからお答えをさせていただきます。

○議長（大泉 治君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） お答えします。

人事管理というか、先ほど質問されたのは嘱託職員が主要なポストにつくことについてというふうなお尋ねと捉えましたが、それにつきましては今回4月から民間の経験を持つ職員を事務長として迎えるなどしておりますが、議員さんもお話しされたとおりプロパーというか、病院は特になんですけれども、それぞれの経験、実績、そういったことがしっかりできるというふうな職員を嘱託で迎えて、その方に主要なポストについていただ

くということも柔軟に対応できるというふうに、制度的にも問題ないというふうに理解しております。終わります。

○議長（大泉 治君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） そういう職員を採用することは反対ではございませんが、手続的なことでの質問でございます。きょうも所信表明の中に役場内部での人材育成の制度確立をするというようなことで載ってございますが、制度の確立をするのには当然確たるルールが必要であって、そのルールを守っていく必要があるわけでございますが、主要ポストにつける条件ということになりますと、やはり企業の職員となれば当然先ほども話したように地方公務員法あるいは公営企業法にのっとっての職員ということになろうかと思うんですが、その任用の仕方の問題なんですけれども、当然首長の事前の同意も必要だということは明白に公営企業法には載っているわけで、その辺の採用条件、手続は何ら問題なかったのかどうか、その辺をお伺いします。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 私のところには具体の相談というものはこれまでは1件もございませんでした。ですから、もしあるとすればそれ以前の問題なのかなと思っておりますので、それも担当課のほうにお願いしたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 2番さん、また少し離れてきていますので、大綱そのものは考え方でございまして、具体的もしくは以前に行われた人事管理等々についての質疑は議題外とさせていただきます。ご注意願います。

2番。

○2番（佐々木敏雄君） 遠藤町長は直接かかわりはないということですが、そういう現実を捉えていただいて、法あるいは条例に準じた手続をとるべきだろうということでお話しさせていただきましたので。

それでは、次の（4）になりますが、「協働のまちづくりの推進」ということでございますが、これは平時であれば必要性は理解いたします。非常事態宣言まで発して、5カ月が過ぎようとしています。また、実施計画は9月ということですが、これから委員を募集して9月の実施計画に間に合わせようということだろうと思うんですが、非常事態宣言は何のために出したのか、私には理解できないところがあります。前者も観光の関係でスピード感がないというような指摘もございましたが、全く緊急性を持っていないというような感じを受けます。一日でも早く非常事態の状況を脱却するような方法をとるべきだと思うんです。公募する時間があるならば、その時間を実施計画の策定に充てるとか、そのようなことを一日でも早く行うべきと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 私もつい先ほどまで議会に身を置いた人間でございます。佐々木議員の言っていることはよく理解しております。ですから、私は1つでも2つでも、既に31年度予算編成をするときにはそういったようなことを行っている形跡がございますけれども、そういった中でやはり今考えられること、そして今実行すべきことが出てきた段階で、これをみんなで話し合っただけで展開できるのであれば直ちにその行動をとるとするのが大事なことはないのかなと思っております。そういった中で、やはり1つでも2つでも具体の行動がとれるものが出てきたら、直ちにさまざまな皆様と相談申し上げて、行動をとるべきと思っておりますので、その順序というのは当然少しでも効率のいいところからとなろうかと思っておりますけれども、そういったような形で私は進めたい

と思います。全く議員おっしゃっているとおりに、大綱というのはその指針的なものでございますので、これを見て具体的にどうするかということは多分町民の皆様も、あるいは関係している皆様も、その具体は当然見えなはずでございますけれども、これに沿って具体の提案が出てきた場合、それを話し合っって行動をとりたくと、私はそのように思っております。そうでなければ、財政の立て直しというのは今の時期でないと進まないと思っておりますので、その辺のご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（大泉 治君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 9月までに実施計画をつくるということですが、非常事態宣言のときにはできるものから実施していくというような説明も受けたわけですが、これまでに実施してきた事実はあるのでしょうか。あるのであれば、具体的なこと、どういうことをしてきたかということをお示しいただきたいと思ひます。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 私が把握したものでは、先ほど申し上げた中にもございますけれども、さまざまな職員の皆様方のご意見を聴取したり、各課とのヒアリング、あるいは職員グループと財政状況の説明及び意見交換等を実施しております。また、経費削減について各所属に対して通知していると。そういうことでございます。31年度予算編成はそういった中で行われてきていると私は見ておりますが、私が把握したのはその程度でございますが、もしそれ以上のことがあれば担当の職員から答弁をさせます。

○議長（大泉 治君） 総務課財政再建対策室長。

○総務課財政再建対策室参事兼室長（今野博行君） お答え申し上げます。

今町長のほうからお話ししていただきましたが、ほぼそこに尽きるころもございませけれども、具体的に申し上げますと経費の削減につきましてはそれぞれ、例えば消耗品、光熱水費、燃料費等々、10%削減していけば4,000万円とか5,000万円が節減できると、主な取り組み内容等々もつけまして、各課のほうにもお話をしているところでございます。それから意見交換、あるいは財政状況の説明を各課のほうにも周知したいということで、うちのほうから出張といいますか出向いていって、説明、それから意見交換、どのような見直しができるかというようなことも今行っているところでございます。

それから、現段階では手数料、使用料の見直し、言ってみれば今の使用料、手数料が適正なのかというところを経費の面から見ていくと。当然近隣の市町も参考にしながら見直しをしていくと。あと今後は、私の中では一番難関かと思っておりますが補助金のほうにも手をつけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大泉 治君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 委員の募集を図ることが説明はあったんですが、これはある程度出してしまっているところもあるのかもしれないけれども、これと並行、もしこれを実施するのであればこれはこれとして、将来的な涌谷のまちづくりを目指しての委員会はそれはよろしいかと私も思うんですが、できれば9月までの実施計画を1カ月でも2カ月でも早めて実施できるような方法をすべきだと思うんですが、その期間の見直しとかは考えないのでしょうか。短縮するというような見直しはないのでしょうか。

○議長（大泉 治君） 財政再建対策室長。

○総務課財政再建対策室参事兼室長（今野博行君） 当然スピード感を持ったスケジュールでというお話は重々わ

かるんですが、間もなく7月が近いというところで、そこから1カ月早めるということは、今の事務方としてはちょっとなかなか至難のわざかなというふうに思っております。

それから、先ほどの考える会の関係でございますけれども、考える会というのは15人募集をしようというふうに、今度の広報で公募をするんですが、そちらのほうの考え方につきましては諮問機関というものではなくて、総合計画などでも審議会のほかに懇話会のような形でまちづくりに対してのお話、あるいは町がやっていることについてのモニター的な形ということで考えておりますので、その方々につきましても9月の計画をもって終了ではなくて、当然今年度いっぱい短くてもいていただいて、いろんなご意見をいただきながら、よりよい方向に持っていきたいというふうに考えておりますし、9月までに計画をつくってまいります。その後、当然また来年度予算のための調整が入ってまいります。ですので、9月のその計画で100%といいますか、コンプリートということではなく、あくまでもいろんな可能性を探りながら、やれるところからやっていくというスタンスで考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大泉 治君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 計画は9月まで、それから予算をとって、来年度の4月実施というような捉え方もできるんですけども、早く一番傷んでいるというか、町の財政を圧迫しているところを出血をとめなくちゃいけないわけで、そういうところを早く見きわめて、処置をしていくべきだろうと考えますので、そういう予算よりも必要かもしれませんけれども、その予算がなくてもできることはたくさんあるかと思っておりますので、一日でも早く財政立て直しの実施をしていただきたいと思います。もう一度実施の変更、補正もできるわけですので、その辺はお考えはないのでしょうか。来年度予算で組んで実施をしていくというような今説明があったと思うんですけれども。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） ただいまのはもっともお話でございますが、私は先ほど久議員が財政調整基金がこのままでは何年後かに枯渇するという、必ずしもそうじゃないのではないかと。それは事業の見直しだったり、もちろん新たに財源となるものが発生した場合もそうでありますけれども、ここで私が皆様方に申し上げたいのは、これから走りながら、ただいまの31年度予算を執行しながら、やはり執行するということは具体の行動でございますので、その中でどこに本来使うべきか、あるいは使わなくていいのかということで、各課で丁寧に事業の執行のあり方を考えながら進んでいると思います。ですから、それが逆に、単にお金を節約するための事業であってはならないはずでございます。町民の皆様へのサービスの低下につながれば、何のための行政か全くわかりませんので、ですから私としては、今各課で言われるまでもなくさまざまな財政再建に向けて事業を執行しているはずでございますので、今まで皆様のほうからこの減額補正は何か、この不用額は何かという点を、もしかしたら大幅に予算執行額が少なくなってきたときに、逆に町民の皆様にご不便をかけていないかという観点で見ていただきたいと思います。そういうことがあれば、ある意味思い切って、走りながら事業の見直しが図られていくものと私は思っておりますので、そういった面で見守っていただきたいと思います。そういった意味では、今各課で真剣に事業の見直しをしながら行政執行をしていると思っておりますので、そのことをお願いしておきます。

○議長（大泉 治君） ここで昼食のため休憩といたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前 11時53分

再開 午後 1時00分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

10番杉浦謙一君、登壇願います。

[10番 杉浦謙一君登壇]

○10番（杉浦謙一君） 10番杉浦でございます。

通告に従いまして、一般質問を行ってまいります。

本日は4人が新町長に対しまして一般質問を行ってまいるわけでございますけれども、2つの大きな項目を通告しているわけですが、質問をしたいと思っております。

1つ目の質問は、本日は4人が同じような質問をするわけでございますけれども、あえて角度を変えて質問をしたいと思っております。

今月13日付の河北新報に「財政再建大綱を公表」ということで、「健全化へ4つの柱」という見出しで報道されておりました。最初に、涌谷町の財政健全化についての取り組みを町長にお聞きします。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願います。

[町長 遠藤稔雄君登壇]

○町長（遠藤稔雄君） 10番杉浦謙一議員の一般質問にお答えいたします。

財政健全化の取り組みについてでございますが、各財政指数においては楽観できないものの、法律上は健全な範囲であることは議会の皆様ご承知のことと思っております。しかしながら、ここ数年、基金を取り崩しての財政運営となっていたことから、今のうちから対策を講じる必要があると考えております。

財政を逼迫させるさまざまな要因がございますが、その一つである国保病院の改革については、非常事態宣言後、センター長を初めとする医師等の努力により、改善傾向にあると考えております。さきの2番議員からのご指摘もございましたが、今後もセンター長等と綿密に意見交換を行うなど、情報を共有し、改善に取り組んでまいります。

その他の分野においても、同様に関係者と情報を共有し、解決策を見出してまいります。

以上でございます。

○議長（大泉 治君） 10番。

○10番（杉浦謙一君） 2回目の質問をさせていただきますが、国保病院の改革、そしてまた財政、この大綱には4つの柱ということで、これも前者が質問してはいたけれども、いずれにしても財政再建計画を策定するということですので、まずこの大綱を見れば財政再建計画が5カ年にわたって、令和5年度までであります、毎年度評価・検証、そしてまた改善を行うわけでございますけれども、策定されるであろうこの計画、これも説明があったわけですが、一体誰が検証するのか、庁舎内の皆さんで検証していくのかどうか、また町長、ま

た第三者が検証していくのかどうかというのがこの説明ではわからないわけですが、そういった中でいずれにしても毎年度の評価は誰がするのか、そしてどうやって改善をしていくのがちょっと疑問な点があるわけでございますけれども、その点について質問したいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 評価につきましては、当然私を中心となって評価するべきものと思っております。そうではないと、なかなか財政の健全化に対して責任のとれる行動ではございませんので、当然町長が一番かわるものと思っております。大綱作成にはかかわっておりませんが、具体は担当課のほうからお答えさせていただきます。

○議長（大泉 治君） 総務課財政再建対策室長。

○総務課財政再建対策室参事兼室長（今野博行君） お答え申し上げます。

評価につきましては、ただいま町長からお話ございました。当然町長が一番中心となって行うものでございます。あと、外部評価につきましては今のところ検討中ではございまして、先ほどお話を申し上げました町民からの公募の方々にも入っていただければというふうに考えております。以上です。

○議長（大泉 治君） 10番。

○10番（杉浦謙一君） 今後作成されるであろう財政再建計画、やっぱり宣言から町民の関心は高いわけで、そういった中で今後いろんな検討を経て財政再建計画が策定されると思います。策定された暁には、ぜひとも議決事項として取り組んで、つまり議会の議決を、我々議員がやはりこの場でいろいろと当局と模索をしながらやって、議決すべきものではないかなと思います。総合計画は、この間ずっと議決事項ではありませんでした。しかしながら、こういった中で議会にかけずに作成されることになれば、やはり策定そのものを、大事なものをここの場で審議というか質疑しないままやっていくのもどうかなと思うんですけれども、私はこの点では議案として提出され、この場で審議をし、議決を経るとというのが一番大事なことなんじゃないかなと思うんですけれども、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） ただいまご提案にも似た質問でございまして、私は二元代表制の重みというものをよく認識しております。町長としての専権事項、それに対して組織としての議会という関係を見ますと、いわゆる町民の皆様を一人一人代表しているのが議会でございます。ですから、町民の皆様にお示しする前にまず議会にご提案申し上げて、そこで町民の皆様と同じようにご審議いただいて、どこかに不備があればそれを修正していただいて、そして私の所信表明でも言いましたけれども、やはり完成度を上げた形の中で具体策というものが決められてくるのが当然であろうと思っております。ですから、むしろ私のほうから議会に諮りまして、そして議会の中で十分な議論をいただきまして、完成度を上げて、町民の皆様にも少しでもご安堵いただけるような内容にしたいと、私はそのように思っております。ですから、その点に関しては私もその思いでございます。

○議長（大泉 治君） 10番。

○10番（杉浦謙一君） 町民の大事なというんですかね、町の重大案件でありますので、ぜひご検討をお願いしてこの質問を終わって、次にまいりたいと思います。

2つ目の項目でございまして、東日本大震災で福島第一原発が事故を起こしまして、周辺地域、市町村では汚染廃棄物の対応に追われました。また、住民は戻りたくても戻れないという状況、そして今もさまざまな

風評被害に遭っていると、かなり苦しんでいるという状況があります。当町におかれましては、海外からの観光客の減少によってこの風評被害に大変苦しんでいると思われまます。

UPZ圏内にあります当町の町長として、女川原発の再稼働につきましてどのようにお考えなのか。女川原発と福島原発は同じ沸騰水型の原子炉であります。事故を起こしやすい原発と言われております。そういった中で、どういったお考えなのかをお聞きしておきます。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） 東北電力女川原子力発電所の再稼働につきましては、当然国においてエネルギー政策の中長期的な観点から総合的に判断されるべきものと考えております。

また、女川原子力発電所の動向につきましては、私も質問者がおっしゃいましたように30キロメートル圏内に住む者でございますので、その存在は常に意識しております。ですから、新規基準への適合性ととどまることなく、さらなる安全レベルの向上に向けた取り組みを着実に進めていただけることを今後も注視してまいりたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 10番。

○10番（杉浦謙一君） 女川原発再稼働に当たっては、UPZは必ずしも町長の意見を、参考にするとかその程度だと思えますけれども、いずれにしても町長としての意思、判断、見きわめ等は求められると思えます。確かに県であったり立地市町の判断、そしてまたUPZ、30キロメートル圏内にある当町が何らかの意見を求められる場合があると思えます。そういった中でも、毅然として、先ほどの答弁のような本当に安全で大丈夫なのかといった状況を必ず見きわめをしていただいて、ちゃんとした意見を述べてもらえればと思えますけれども、再度ですが答弁をよろしくお願ひします。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） このことに関しては、私は前の議会で再稼働反対の議決をとったとき、議長でございました。そういったようなこともありますし、また、視点を変えますとやはり原子力というのはどんな状態になっても今のところ、あるいはこの先も一番電源としての単価、発電単価が非常に安いということもございませす。そういったようなことから、これは国が判断なされるべきと、そのように申し上げました。ですが、やはり福島原発のさまざまな事例がございませす。そういったような心配は常々、人が行うものでございませすから、完璧というものは全くないわけがございませすから、その辺あたりはそのときの情勢を見て、しっかりと判断させていただきたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 10番。

○10番（杉浦謙一君） 今町長は「一番単価が安い」と答弁されましたけれども、現実的には再生可能エネルギーのほうがコスト、単価は安くなるわけで、原発はコスト面を含めると大分経費がかかるわけで、そういった点で必ずしも安いとは思っておりませす。

次に行きますが、町長の選挙公約と申しますか、政策目標と申しますか、その中に原発も含まれるかどうか分かりませすか、涌谷町の財政の立て直し、「涌谷町の独自性を高め、安心して暮らせるまちづくりを」という項目があります。この「安心して暮らせるまちづくり」とはどのような施策を考えていらっしゃるのか、この点をお聞きしたいと思ひます。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） ただいま「安心して暮らせるまちづくり」についての施策は何かというご質問でございますが、現時点においては町財政が健全になることで安定した住民サービスを提供できるようになることが、いわゆる「安心して暮らせるまちづくり」であると考えております。議員各位のみならず、町民の皆様におかれましては、財政非常事態宣言が発令されたことで町の行く末に対して不安になっていることと存じます。早くその不安を払拭することが、「安心して暮らせるまちづくり」のための第一と考えております。

○議長（大泉 治君） 10番。

○10番（杉浦謙一君） 安心して暮らせるということでしたので、これは安心・安全なまちづくりなのかななんて私は勝手に思ったわけでございますけれども、さっきの財政立て直しを絡めてそういったことだったのかなと私は思って、今の答弁を聞いてわかりました。

次に進みます。

大きな見出しであります、「みやぎ型管理運営方式で涌谷町水道事業の影響は」についてお伺いいたします。

この運営方式、みやぎ型ですが、2021年までに上工下水一体官民連携運営と称して、県が水道事業者としての認可を保持しながら、20年という期間を決めて管理運営を民間企業に委ねるというものであります。今回の水道法改定を受けまして、宮城県の水道事業におけるコンセッション方式導入につきまして、涌谷町への影響はどうか、伺うものでございます。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 県の水道事業コンセッション方式導入で、当町への影響はというご質問でございました。

このことでございますが、涌谷町を含め水道事業を取り巻く環境は、人口減少による供給水量の減少及び水道施設の更新需要の増大などにより今後ますます厳しくなることが予想され、安全・安心な水を安定的に供給していくためには、これまで以上に合理化や効率化による経営基盤の強化が必要となります。

しかしながら、その合理化・効率化もやはり限界というものがあるかと存じます。昨年12月6日に水道法が一部改正され、自治体が水道事業の認可を手放さずに民間事業者の参入を促すことができるようになりました。みやぎ型管理運営方式は、コンセッション方式とも呼ばれ、自治体が施設や設備の所有権を持ったまま運営権を長期間民間に売却できる制度でございます。このことは、質問者のおかげで私も十分に勉強させていただきました。県がこれまでどおり公営事業としての責務を果たし、さらなる経済性を発揮するために、事業の包括化、共同運営など、民間事業者が参入しやすい環境を整備することにより、民間の経営ノウハウや資金、技術力を最大限活用して、コスト削減を図り、経営の安定を実現しようとする制度だと理解いたしました。

大崎広域水道の経営がこれにより安定すれば、これまでどおりの用水供給は可能かと思っておりますので、私としては今回のみやぎ型管理運営方式というのは進めてもよいのではないのかなと思っております。

○議長（大泉 治君） 10番。

○10番（杉浦謙一君） ただいま答弁をいただきまして、次の項目に移らせていただきます。

みやぎ型管理運営方式で、先ほど答弁ありましたけれども、じゃあこのメリット、デメリットはそれぞれ何であるか、これをお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 毅雄君） この方式によるメリット、デメリットでございますが、メリットとして、この方式を採用し、管理運営を民間事業者へ事業委託することによって、施設の更新、薬品等の購入にコストの縮減が期待され、その削減分が将来的に水道の安定供給につながるものと考えております。

デメリットでございますが、事業が実施されておらず、宮城県から示されておられませんので、事業展開に未確定な部分がございますので、その推移を注視して、その都度説明を求めてまいります。

○議長（大泉 治君） 10番。

○10番（杉浦 謙一君） 答弁をいただきました。水道事業なんですが、これは憲法が保障します生存権を具現化するものということで、公共の福祉の増進が目的であります。水は飲用水としてだけでなく、人間の生活全般にわたって必要不可欠なものであります。究極の公共性を持っていると言ってしかるべきものであります。さらに、水道事業は民間による営業努力の効果が最も出ない分野であると言わなければなりません。商品としての水の質、量もですが、あらかじめ決められているからでございます。民間の強みである事業拡大が全く見込めないことは、民間にとって致命的であります。営業努力でできるコスト削減の効果も限定的であるということです。ということは、水の質が懸念されます。水道事業は民間に最も向かない事業であるのではないかと考えますが、この事実はいかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 毅雄君） 詳しくは担当の者が答えると思いますが、私としては水道水の品質を保つのは、最も生活に大事なインフラ整備の一つでございますから、そのことは当然であろうと思います。また、この品質を保とうとすると、もしかすると逆に水道料金が上がるのではないかと、そのような懸念もされます。そうした中で、事業展開に未確定な部分があるというのはまさにその部分でございますので、その部分の払拭がない限りやはり前に進めないという、その部分をデメリットとして挙げさせていただきました。これ以上のことは担当課から答弁させます。

○議長（大泉 治君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、お答えいたします。

まず、1点目の水質の関係でございますけれども、確かに民間に管理運営を任せる場合に、現在の水質が確保できるのかというところが問題だというふうに考えております。これにつきましては、民間のほうに管理運営は移しますけれども、宮城県が運営権者でございますので、当然水質関係につきましても県のチェックはこれまでどおり続けていくということでございます。これによりまして、水質関係につきましては安全が確保されるということと、さらに検査結果については第三者機関に実施状況等のチェックも加えるようにということも県のほうでは考えているようでございますので、その辺につきましては県のほうにお任せしながら、こちらのほうでも注視してまいりたいというふうに考えております。

それから、先ほどの民間の経営によりましての合理化がなかなか難しいのではないかとこのところでございます。議員おっしゃるとおり、やはり水道というものは公営企業でございますので、利益ばかりに重点を置くわけにはいかないというふうに考えております。そのため、今までは小さい水道のくくりではございましたが、これを宮城県全体の中での水道事業というふうに、さらには流域下水道も含めて管理運営をすることによりまして、スケールメリットを生み出して、その中での経営努力というふうに考えております。県もそういった形でスケ-

ルメリットによるコストの縮減、それでも大分大きくなるというふうに試算しておりまして、それにつきましても今後注視してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大泉 治君） 10番。

○10番（杉浦謙一君） 次に移りますが、では涌谷町が今後進める水道事業、隣町のように更新工事によって水道料金に影響を与えると、そのような事態になると町民にとって大変負担が重くなると。ですから、涌谷町の今後の進め方について、この水道事業をどうお考えなのか、伺いたいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 涌谷町が進める今後の水道事業でございますが、やはり水道事業は先ほど来ご指導があった中にもありましたように、その大きな目的は安全・安心な水の安定供給でございます。この目的を達成するために、やはり管路更新計画あるいは施設の耐震化計画等を策定して、計画的に施設管理マネジメントを行ってまいります。また、涌谷町水道事業危機管理マニュアルに基づいて、突発的な事故あるいは災害時でも給水できますように、体制を整えていきたいと思います。もちろん最大限の経費節減を図ることは当然でございます。

○議長（大泉 治君） 10番。

○10番（杉浦謙一君） 計画的に更新工事を行うということで、突発的な、水道料金をはね上がるような、そういった事業がないのか。他町ではそういった急激に水道料金に影響を与えるということがあるものですから、やはりその時点では涌谷町がどのような状況にあるのかというのは心配なところであります。今後の取り組み、そして計画的な運営が水道料金の問題にどういった影響を与えるのか、あるいは与えないような状況にあるのかどうかというのがやっぱり心配なところですから、質問したいと思います。

○議長（大泉 治君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 今後、突発的な工事、多大な費用がかかることがないのかというご質問でございますけれども、涌谷町はこれまで水道管路の維持管理につきまして大分前から修繕等、それから更新等を行っております。特に隣の町では水道管の管路に使っている材質の石綿管の更新が大分水道事業を圧迫しているというふうに聞いております。涌谷町におきましては、先人たちの努力によりまして、石綿セメント管につきましては全て更新が終わっております。このため、その部分での更新につきましては必要がないというふうに見ております。

それから、大きなところということでは最近ですと耐震化の関係、それと施設の老朽化に伴います更新の関係が出てくるかというふうに考えております。涌谷町では、昨年度の予算で耐震の調査を行っておりまして、その中で福沢にあります水源の供給タンクについては耐震補強の必要がないという調査結果が出ております。こちらのほうがもし仮に耐震が必要となりますと、多大な工事費が生じるところでございましたが、その必要がないということで、特に大きな部分では出てまいりません。当然管路につきましては今後老朽化が進んでまいりまして、更新等が必要になってまいりますが、それにつきましては更新計画等を立てまして、ストックマネジメントによりまして工事費の平準化等を図りまして、突発的な費用の支出に耐え得るように努めてまいりたいと思います。終わります。

○議長（大泉 治君） 10番。

○10番（杉浦謙一君） 項目の4つ目でありますけれども、この間水道料金の話をしてきましたけれども、では水

道料金の引き下げにつきまして町長の考えをお聞きしておきます。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔雄君） 水道料金の引き下げについての私の考えということでございますが、涌谷町の水道料金は全国的に見ても同規模の自治体に比べて高く設定されております。これは議会の皆様は既にご案内のとおりでございます。これは用水供給を大崎広域水道に頼っておりますが、基本水量と使用水量の料金が低いということ、そして涌谷町の水道事業の規模が小さいことがその要因でございます。今後、施設の更新や耐震化等の費用増大によって資金不足となることが予想されております。町といたしましては、課題とする経営基盤の強化策について、多様な広域連携や官民協働を模索し、関係受水団体とも引き続き検討してまいりたいと、そのように思っております。

料金の引き下げについては、適正な料金設定を行うことが最優先と考えておりますので、将来的に料金を下げることができるような経営努力をこのまま続けてまいりたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 10番。

○10番（杉浦 謙一君） 大崎広域水道ですが、宮城県が受水市町村から料金を徴収しているということで、いずれ受水費の更新というのはあると思うんですね。たしか5年に1回だと思ったんですが、今令和元年ですけれども、次の受水費の更新の時期というのはいつの時期になるのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） お答え申し上げます。

受水費の更新につきましては5年に一遍の見直しでございます。令和2年度に見直しが行われます。令和2年度から水道料金が改定になる見込みでございます。現在県のほうで受水費の算定を行っております。ことしじゅうに県議会のほうにそちらを上程する予定でございます。

○議長（大泉 治君） 10番。

○10番（杉浦 謙一君） そうなりますと、もうそろそろ県との協議の中では受水費の金額というんですかね、見直しというか、それがもう既に出ているんじゃないかなと思うんですけれども、町民の方からすれば上がるのかな、下がるのかなと、それはあくまでも受水費だけの話ですけれども、町民から徴収する料金とはまた別問題だと思いますけれども、受水費自体は上がるのか下がるのか、どういった見直しになるのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 受水費については、若干下がる見込みでございます。金額につきましてはまだ決定しておりませんので、決定し次第公表させていただくこととなります。

○議長（大泉 治君） 10番。

○10番（杉浦 謙一君） その決定していない中で、いかに利用者から徴収している水道料金を下げられるかどうかというのはまたこれからの取り組みだとは思いますが、その点ではなるべく下げられればいいかなと思っはいるんですけれども、町長、まだ決定しているものではありませんので、その点では少し頑張る必要があるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 積雄君） 水道料金に対しては、議会でも何度か引き下げあるいは据え置きとかさまざまな議論がございました。そういったような経験もしてございますので、具体が出てきたとき、やはり担当課と相談しながら、できるだけそのような方向に進めたいというのが私の気持ちでございますので、その努力はさせていただきます。

○議長（大泉 治君） 次に、8番伊藤雅一君、登壇願います。

〔8番 伊藤雅一君登壇〕

○8番（伊藤雅一君） 通告に基づきまして、ご質問を申し上げます。

大きくは2つでございますが、まず第1、「町の財政について」ということでご質問を申し上げます。

その1つ、現在の財政状態についてお伺いをいたします。現況はどうかということ、ひとつご答弁をいただきたいと思います。この財政は、非常事態宣言ということもあつたし、テレビや新聞ですね、そういったこともあつて、非常に町民の皆様方の関心が高いというふうに思っておりますし、それから自分たちの今後の納税負担が上がってくるのではないかとというような、そういう心配を1つ持っています。それから、この改善に当たっては、民間企業はどういう方法で改善に当たってきているかということを見習ってやってほしいというふうな、そういう声が非常に高いように私は理解をいたしておりますので、申し添えて、ご質問させていただきます。お願いします。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤 積雄君登壇〕

○町長（遠藤 積雄君） 8番伊藤雅一議員の一般質問にお答えいたします。

さきの議員に回答したとおりでございますが、ここ数年、基金を取り崩しての財政運営となっておりますことから、今のうちからその対策を講じる必要があると考えております。先ほど民間企業と言いましたけれども、やはり私どもとしても経常収支でいいますと分母を大きくすること、いわゆる収入をふやすこと、分子を削減すること、業務の見直し、そのような形の中で、民間企業とは違いますけれども、行政は標準財政規模に見られますように毎年一定のお金が入って、その上での行政サービスでございますので、さらに税収等々の収入確保、あるいはさまざまな使用料、手数料の確保、そういったようなことに努めながら、事業をしっかりと見直して、そして健全な財政化を図りたいと、そのように思っております。

○議長（大泉 治君） 財政状態について、企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 8番議員にお答えさせていただきます。

今町長が申し上げましたとおり、ここ数年、基金を取り崩しながらの運営が続いておりましたことから、この辺の見直しをかけて、十分検討させていただいているところでございます。

○議長（大泉 治君） 8番。

○8番（伊藤雅一君） ただいま町長さんから答弁いただきましたが、やっぱり現状の捉え方を誤ってはこれほどうにもならないわけございまして、町長さんの答弁のとおりだというふうに思います。ひとつ何とか町民の方々にこれ以上の心配をできるだけ与えないように努力をしていただきたいと、このように思います。

それから、続けてまた1つご質問を申し上げます。財政状態は年ごとに悪化の傾向をたどってきているというふうに私は理解するんですが、原因はどこにあるというふうに見ておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） 財政を圧迫する要因といいますのは、ここまでの質問の中でいろいろと申し上げておりますが、国保病院についての繰り出しの部分、確かにそれも要因の一つではございますが、これだけでなく、やはり人口減少による自主財源の伸び悩み、あるいは涌谷町の独自性を求めてさまざまな事業が展開されました。そこに肥大化、肥満化があったのではないかなと思っております。そういったような事業の見直しの検討が必要かと思えます。先ほども申し上げましたように、経常収支比率で94.5という状態でございます。それを少しでも、本当は数字を申し上げたいんですが、少しでも前に戻して、工業団地を埋めて税収を上げるとか、あるいは今言いましたように事業を見直して、行政需要の少ないところを削減するとか、そういった中で経常収支比率を正常化の方向に向けてやりたいなど、そのように思っております。

○議長（大泉 治君） 8番。

○8番（伊藤 雅一君） ありがとうございます。

それでは、1の3ということで質問申し上げます。

今後の対策、見直しということで、今新しい班ですか、チームをつくって、改善に取り組もうとされているんだというふうに私理解させていただいておりますが、どういう方法で、どの程度の改善を見込んでおられるのか、ひとつお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） このことにつきましても、これまで答弁の中に示してはございますけれども、やはりこれまでやってきた中では経費の削減について通知し、これを実行していただいております。ですから、具体といいますのはことし今やっている事業執行の中で、各課において真剣な事業の見直しをしながら行政執行していることと私は思っております。そういった中で、議会の皆様には先ほど申し上げましたように行き過ぎた事業の見直しというものがございますので、その点は目を光らせていただきたいと思っております。そのほかの具体策につきましては、9月までに策定を予定しております。これも先ほど申し上げましたが、急ぎ過ぎて未熟な計画のままにお示ししたのでは、なお一層町民不安をあおるばかりでございますので、その辺は慎重かつ迅速に頑張りたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 8番。

○8番（伊藤 雅一君） ありがとうございます。

こういうことは、繰り返すようなことがあっては話になりませんので、それこそ責任問題につながると思います。したがって、十分現在の状態をしっかりと捉えて、どの方法が本来なのか、見定めをしっかりと、そしてこの作業を進めていただきたいというふうに私は思います。お願いします。

それでは、次に2つ目の「まちづくりについて」ということで質問させていただきます。

まちづくりとして、人口、農業等の産業振興対策に力を注ぐべきと考えるが、いかがですかということで、私は今の状態、町の財政も皆そうだと思います。要するに結果的には町の税収が大きくダウンすることにつながる、そういう経済状態ですね。産業初め。もちろん町民の方々には生活に苦勞されて、頑張っておられると思いますよ。そうした中で、町にもこういった影響が出てきているんだというふうに私は理解します。したがって、これは本当に予測しがたいことではなかったと思います。もう常にこういうことはいつ襲ってくるかわからないと、こういう見方を持って日常の仕事に、事業に当たるべきだというふうに私は理解いたします。そういった意味で

ご質問申し上げますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔雄君） 今年度における農林水産業費は、3億3,336万5,000円となっております。主な事業でございますが、県営圃場整備事業が4地区、農作物防除に対する補助金、あるいは施設整備等に対する園芸特産重点強化整備事業、涌谷町のブランド米確立に対する地域ブランド米創出支援事業などがございます。畜産分野におきましては、家畜防疫事業、全国和牛能力共進会対策事業などがございます。そのほか、新規就農を支援する農業次世代人材投資事業、あるいは農地中間管理事業に伴う補助金など、幅広い分野においてさまざまな支援を実施しております。今後も地域の現状を踏まえながら、国、県の事業を積極的に活用して、農業等の産業振興に努めていく所存でございます。

○議長（大泉 治君） 8番。

○8番（伊藤 雅一君） 町の各事業、私から申すまでもなく、毎年大きな予算をつけてきておられます。必要な予算がつけられないということになれば、事業そのものが、町の事業がどういうことになるのかというふうな、本当にとんでもない心配をしなければならない状態になるのではないかとこのように思います。したがって、こういう財政状態で事業がつかずいてしまっているという状態でございますから、これから先、予算のつけ方は非常に重要な仕事だということに思っています。そういったことをひとつお考えをいただいて、簡単にカットすればいいというふうな、そういう判断ではなくて、いかにして必要な金を準備するかということも非常に大事だということに私は理解しますので、その点を1つ申し添えておきたいというふうに思います。

それから、2つ目ですが、国の自由化政策が特に地方、農村部を疲弊させてきていますが、町長の見方と対策についてということで、ご質問申し上げます。この自由化、貿易はもちろんです、農家の方々が農業で生活が成り立たないと、こういう状況でございます。本当にとんでもない状態でございます、これは本当に総理大臣に一言申し上げてほしいなというふうに私は思っています。そういったことを町長さんにお聞きしたいと思ひます。お願ひします。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔雄君） ただいまの質問にも関連しますし、前の質問にもありましたけれども、財政難といいますが、一定の財政予算の中でどのように効果的に産業振興、農業振興を行うかということをおも考えておりますが、どの産業に対しても言えると思ひますが、やる気のある、意欲のある農家、意欲のある経営者に対してポイントを絞って助成するというのが一番いいのかなと思ひております。私も町長になってさまざまな決裁をいたしますが、意欲のある農家の方が積極的に事業展開しているところを見ますと、やはりその傾向に今動いていると思ひておりますので、そういったような限られた予算であればこそ、やる気のある人を見出して、その方にポイントを絞って助成するというのが最も効果的な形になるかと思ひております。それによって農業であれば農業で自立した、あるいはその方々にお任せして、そして他産業に従事されることによって、今涌谷町の人口が減っていることに対しても税収が、伸び悩みと申しましたが少しだけ上がっているというのは、農家所得による税金を払っていただく方、そして労働所得によって払っていただく方、この二極化が進んでおりますので、そういったようなことをイメージしながら、ポイントを絞った予算の使い方によって産業振興を図りたいと思ひております。

それから、ただいま質問いただきましたけれども、当町の現状といたしましては、昨年産米から米の直接支払

交付金が廃止となり、転作に係るペナルティーがないことから、農家の皆様に作付等の混乱が出るのではないかと懸念いたしました。しかしながら、涌谷地域農業再生協議会の働きによって、大きな混乱を招くことなく、これまでとほぼ同様の面積または作物体系で推移しており、販売の推移も大きな影響は今のところ出ておらないところでございます。

しかし、将来T P P（環太平洋経済連携協定）の影響により、食料自給率の低下が心配されます。同時に、これに対応しようとするれば、輸出に対する日本の農産物の競争力の強化が必要になってくることから推測すれば、やはり労働力を確保し、質のよい農産物の大量生産が必要になってくると思われまます。

しかし、国全体で人口減少、高齢化による労働力の減少が問題になっており、当町においてもやはり例外でなく、平成30年度末で当町の認定農家229名のうち60歳以上の方が147名を占めて、約64%と高齢化が非常に高くなっております。圃場整備事業や農地中間管理事業などによって農地の集積が進む一方で、今後担い手の数が減少していくことが見込まれ、将来当町の農地を適正に管理していくためには労働力の確保が必要不可欠となっております。こういうところにこそ重点的に予算配分すべきであろうと私は思っております。このことから、農業のすばらしさ、重要性を今後さらに訴えながら、新規就農者や担い手等の労働力確保に向けて、国、県、J A等の関係機関の協力をいただきながら、今後新しい情勢に具体的に対応していきたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 8番。

○8番（伊藤雅一君） どうもありがとうございます。

代々の町長さんは、私は若いころから何人もの町長さんのご挨拶をお聞きしてきましたが、涌谷町は農業が基幹だと、こういうふうにもいつもこの言葉を添えて挨拶をされてきております。つまり涌谷町は農業によって成り立ってきているんだということをおっしゃってきたんだと思います。恐らく町税の多くの割合は農家の方々の税によって賄われてきておったんだろうなというふうには私は理解しておりました。その農業が、今ごらんのとおりの状態になっています。国際化で、本当の自由化で、日本の農業、日本の農産物は行き場を失っております。このことは、私が言わなくても町長さんは篤とおわかりだというふうには思います。したがって、今涌谷町の農家のために必要なことは何かというと、私は農産物の販売対策に取り組まなければならないというふうには思います。農協さんが今度直売所をつくられるようですが、私座談会で1つ文句つけてやったんですが、みどりのサービス、自分たちは直接事業をやらなくて子会社のほうに事業を委託するというやり方、委託すれば経費がかかるでしょうというふうには私質問しましたが、来た人がよくわからなかったようです。町もひとつ、町長さんは農協とお会いする機会もあるかと思いますが、農協のほうにも遠慮せずにお話をさせていただいて、やっぱり町も農協も一緒になって、本当に農業対策、地域対策、まちづくり、こういったことを進めてほしいというふうには私お願い申し上げて、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大泉 治君） 答弁は要らないですか。（「はい」の声あり）

ご苦労さまでございました。



◎散会について

○議長（大泉 治君） お諮りいたします。

本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。



◎散会の宣告

○議長（大泉 治君） 本日はこれで散会いたします。

午後 2時02分